

(証券コード 2773)

平成28年6月13日

株 主 各 位

大阪市北区西天満 1 丁目 2 番 5 号

株式会社 ミューチュアル

代表取締役社長 榎 本 洋

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの平成28年熊本地震により被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区西天満 1 丁目 2 番 5 号

大阪 J A ビル 2 階 会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mutual.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、マクロ的には、中国を始めとする新興国の成長減速傾向、地政学的リスク、足下の円高など不透明感の強まる状況でありました。一方、当社グループの主力事業領域である医薬品業界は、日本政府が推し進める後発医薬品の普及促進により、設備投資が堅調に推移し、当社グループの業績も増収増益基調を維持することができました。しかしながら、新薬メーカーの設備投資の抑制や機械メーカーの参入による価格競争の激化等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは昨年4月、エンジニアリング子会社の吸収合併を機に、組織再編を行うとともに、10月には東京技術センター内に粉体ラボセンターを本格稼働する等、グループ一体となり顧客へ最適な設備提案ができる体制を強化して参りました。また、大阪技術センターではオリジナル新型機・高性能機を展示、紹介する等、受注獲得強化も図って参りました。関東工場におきましては、稼働率も向上し納入実績も増え、製造機能拡大に邁進しております。子会社の株式会社ウイストにおきましても、隣接地に研究開発棟を建設する等、研究開発、製造能力増強に取り組んで参りました。

売上高につきましては、後発医薬品メーカー向けの設備等、企業の設備投資拡大を受け、前連結会計年度比1,238百万円増加の12,555百万円となりました。損益面におきましては、子会社で低採算の案件があり売上高総利益率が前連結会計年度比2.8ポイント低下した一方で、広告宣伝費やサービス費の削減により販売費及び一般管理費が減少した結果、営業利益は前連結会計年度比2百万円の増加の920百万円となりました。経常利益につきましては、保有

しております投資有価証券の評価損益が影響し、営業外損益が前連結会計年度比33百万円減少したため、同30百万円減少の956百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等納税充当金や非支配株主に帰属する当期純利益が減少したことにより、前連結会計年度比39百万円増益の598百万円となり、増収増益となりました。

各事業別の概況は以下のとおりであります。

〈産業用機械事業〉

当社グループの主力事業である産業用機械事業は、売上高全体では11,953百万円(前連結会計年度比12.4%増)でありました。この内、充填機が2,344百万円(同26.4%増)、製剤機が2,032百万円(同415.7%増)、一連ラインが1,875百万円(同71.1%増)、部品が807百万円(同0.8%増)と好調に推移いたしましたが、他の品目につきましては、包装機が1,706百万円(同34.7%減)、改造・調整・修理が1,596百万円(同16.0%減)、検査装置が1,590百万円(同19.4%減)の売上となりました。

〈工業用ダイヤモンド事業〉

工業用ダイヤモンド事業は、事業売上高として540百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。主な内訳は人造ダイヤ288百万円(同6.4%増)、原石182百万円(同10.7%減)、パウダー67百万円(同4.3%減)であります。

〈その他〉

その他は、主に坐薬用包装資材の販売で売上高61百万円(前連結会計年度比19.9%減)であります。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の 名 称	第 71 期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで		第 72 期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	
	金 額（千円）	構成比(%)	金 額（千円）	構成比(%)
産 業 用 機 械 事 業	10,633,779	94.0	11,953,422	95.2
（内、海外売上高）	(678,235)	(6.0)	(119,088)	(0.9)
工業用ダイヤモンド事業	606,549	5.4	540,791	4.3
そ の 他	76,782	0.7	61,465	0.5
合 計	11,317,112	100.0	12,555,680	100.0

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は223百万円であり、その主なものは粉体ラボセンター新設に係る改修工事約60百万円、同センター内に設置したハイスピードミキサー・コーンミル・流動層造粒乾燥コーターなどのテスト用機械に係る費用約29百万円、株式会社ウイストが本社隣接地に建設した研究開発棟約94百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な増資、社債発行及び借入等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第69期 平成24年度	第70期 平成25年度	第71期 平成26年度	第72期 平成27年度 (当連結会計年度)
売上高(千円)	9,695,843	9,465,585	11,317,112	12,555,680
経常利益(千円)	341,401	693,727	987,292	956,551
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	146,996	345,184	558,668	598,158
1株当たり当期純利益	20円20銭	47円61銭	78円66銭	84円22銭
総資産(千円)	11,295,448	12,089,154	14,628,077	15,167,286
純資産(千円)	7,406,269	7,579,641	8,142,531	8,701,001
1株当たり純資産額	985円31銭	1,032円74銭	1,110円49銭	1,191円88銭
自己資本比率(%)	63.5	60.7	53.9	55.8

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日伊包装株式会社	30百万円	88.3%	包装資材の加工
株式会社ウイスト (注) 1. 2.	10百万円	50.0% (50.0%)	充填機を中心とした包装機械 の製造・販売
Mutual(Thailand)Co.,Ltd. (注) 2.	172百万円	99.999% (0.001%)	医薬品・食品等製造設備の製 造・販売
三晴精機株式会社 (注) 2.	16百万円	79.8% (20.2%)	医薬品・化粧品・食品等の包 装機械の製造・販売

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

2. 議決権比率の()内は、緊密な者または同意している者の議決権比率を外数で記載しております。

3. 昨年まで記載しておりましたファーマリード・エンジニアリング株式会社につきましては、平成27年4月1日付で、当社が吸収合併しておりますので、記載しておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、日本経済は、海外経済の減速を背景に輸出が伸び悩むものの、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費や設備投資の緩やかな回復基調が続くものと予想されております。また、医薬品業界における後発医薬品に係る設備投資は、引き続き堅調に推移するものと予想されますが、受注競争は更に激化しコスト面での影響が懸念される等、依然として、楽観視できない状況であります。

当社グループはこのような状況下において、医薬品業界を中心とした設備投資に係る、より広範囲な受注を目指し、グループ企業の総力を結集して更なる収益機会の拡大を図る所存であります。とりわけ、事業譲受け後、3年目を迎えました関東工場においては、新たな機械の受注実績が加速度的に増加し、概ね計画通りに実績が推移する等、今後も順調な成長と利益貢献が期待されております。また、昨年4月に合併しました子会社のファーマリード・エンジニアリング株式会社とのエンジニアリング機能強化により、アーリーステージからユーザーニーズにお応えできる体制を固めております。更に、一昨年より新たな展示会への積極参加を通じて、食品業界等の新規ユーザーの拡大やリピーターの拡充を図っておりますが、昨年10月に東京技術センター内に、粉体ラボセンターを創設し、素材テストを通じてユーザーに最適な製品を供給する体制を充実させ、今年度はこの動きを一層加速させて参ります。

対処すべき課題として認識しておりますのは、①受注の増強（本年1月に新たに導入した営業支援システムの活用によるマーケット分析等を通じてユーザーニーズを的確に把握し、有用な商品・技術情報の提供やサポート力を強化すること）、②利益水準の向上（新たな事業分野の拡大による売上の拡大とともに、新規商品の開発や商品ラインナップの拡充、メンテナンスの本格事業化により競争力を強化し、グループブランド製品の製造能力向上等によりコストの低減を図ること）、及び③経営効率化（組織の効率化・事業運営の効率化・人事制度の効率化・グループ運営の効率化など経営全般を見直し、効率化を推進すること）であり、更なる業績の向上にグループ全社をあげて邁進する所存であります。

また、併せて、引き続き海外販社や海外機械メーカーとの業務提携やM&Aなど様々な可能性を追求し、グローバルな営業体制を整え、業容の更なる拡大を実現していく方針であります。

今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社4社で構成されており、各種省力化設備商品の設計・製作、国内外販売及び輸出入を主たる業務とし、その取扱品目は、医薬品、化粧品及び食品業界向け包装関連機器、工業用ダイヤモンド等であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	大阪市北区
支店・営業所	東京都千代田区、静岡市、富山市、福岡市
技術センター	大阪（大阪府泉大津市）、東京（埼玉県越谷市）
工 場	関東（千葉県八街市）

② 主要な子会社の事業所

日 伊 包 装 株 式 会 社 本 社	兵庫県伊丹市
株 式 会 社 ウ イ ス ト 本 社	京都府相楽郡精華町
Mutual(Thailand)Co.,Ltd.	タイ
三 晴 精 機 株 式 会 社 本 社	千葉県八街市

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
149 (38) 名	△7 (+7) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
118 (23) 名	0 (+7) 名	43.7歳	11.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	265百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,620,320株
- ③ 株主数 4,363名
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ ム ・ テ ィ ・ シ ー 開 発	1,043千株	14.7%
M T C 社 員 持 株 会	525	7.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	352	5.0
ミ ュ ー チ ュ アル 取 引 先 持 株 会	276	3.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264	3.7
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (信 託 口)	228	3.2
三 浦 隆	205	2.9
三 浦 雅 子	199	2.8
豊 田 容 梨 子	174	2.5
森 崎 真 規 子	173	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を518,345株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	三 浦 隆	
代 表 取 締 役 社 長	榎 本 洋	
取 締 役 会 員 取 専 務 執 行 役 員	安 東 勝 浩	西日本営業担当兼大阪営業部長
取 締 役 会 員 取 常 務 執 行 役 員	川 島 浩 二	東日本営業担当兼東京支店長
取 締 役	杉 崎 扶 三 男	関東工場長
取 締 役	吉 野 尊 文	管理本部長兼総務部長
取 締 役	日 比 野 俊 彦	
監 査 役（常 勤）	三 浦 浩 一	
監 査 役	北 川 和 郎	
監 査 役	中 西 清	

- (注) 1. 取締役日比野俊彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役日比野俊彦氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 監査役北川和郎氏及び監査役中西清氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役三浦浩一氏は経営全般にわたって十分にな経験を有し、営業部門のみならず、管理部門にも精通し、財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。
5. 監査役北川和郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、主に法令や定款の遵守及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中西清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役日比野俊彦氏及び監査役中西清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	108百万円 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	9 (3)
合 計	14	117

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査役会 (16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 日比野 俊 彦	15回	100%	—	—
監査役 北 川 和 郎	15回	100%	16回	100%
監査役 中 西 清	12回	100%	13回	100%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役日比野俊彦氏は、企業経営者としての経験・知識に基づき取締役会において主に会社経営の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
- ・ 監査役北川和郎氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会においては必要に応じ、議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても法令順守体制ほか法務全般に関し発言を行っております。

- ・監査役中西清氏は公認会計士として長年の監査知識、豊富な実務経験に基づく幅広い見識を活かし、公正中立の立場から当社経営陣の職務遂行状況の妥当性を監督、指導し、取締役会においては意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会においては、議案の審議等に適宜必要な発言を行っております。なお、取締役会・監査役会の出席回数は、平成27年6月26日の就任日以降の回数であります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び必要な監査日数や人員数等の報酬見積りの算定根拠などの適切性について必要な検討を行ったうえで、監査報酬等の決定について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重できるように、また社会人としての正しい姿勢・行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。内部統制を推進する組織を設置するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、法令・定款遵守及びコンプライアンス実効性の確保に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会規則及び文書管理規程に従って適切に行い、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、機動的かつ迅速な意思決定と正確な情報把握を行うために、取締役会を原則として月1回以上開催するものとする。また、重要案件が生じた時は、臨時取締役会を開催するものとする。

さらに、取締役・執行役員及び重要使用人による経営会議を定例的に開催し、迅速・的確かつ効率的な意思決定・職務執行が行えるようにする。取締役、使用人が事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次業績会議において目標未達の要因分析、その要因を排除低減する改善策を策定する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社における業務の適正を確保するため、すべてのグループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎としてグループ各社で関連諸規定を定める。また、当社の内部監査室がグループ各社の業務監査を定期的実施する。
- (b) 当社においては、関係会社管理規程を定め、子会社の損失の危険の管理に関して、報告・協議を実施するものとする。
- (c) 経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
- (d) 取締役は、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、またはコンプライアンス上問題があると認めた場合には、社長に報告するものとする。
- (e) 子会社を含めた業務の適正性を確保するため、グループ会社に役職員を派遣することに加え、必要に応じてミーティングを実施し、報告を求めるとともに、情報交換やグループ全体への徹底事項の伝達を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査部門に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑦ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役または使用人は、各社の監査役に対して、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。グループ会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査役に対して適宜報告するものとする。当社監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社及びグループ会社の取締役会他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図るものとする。

- ⑧ 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門へ要請するとともに、個人の評価結果についても確認を行い、必要に応じて是正措置を取ることとする。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役会規程において、旅費等については、旅費規程の役員と同等の処遇とすることを規程している。また、その他監査役の職務の執行上必要な費用についても、法令及び社内規程に従い、会社が負担する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と適宜意見交換を行うこととする。

内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)のうち「会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が、全てに出席いたしました。その他、監査役会は16回、経営会議は9回開催いたしました。
- ② 内部監査室は、独立した観点から内部監査基本計画に基づき、及びグループ会社の内部統制監査を実施しており、法令・定款・社内規程等に違反している事実の有無を検証しております。
- ③ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	[11,337,884]	I 流動負債	[6,115,506]
現金及び預金	4,240,976	支払手形及び買掛金	3,414,259
受取手形及び売掛金	3,294,714	電子記録債務(※)	487,645
電子記録債権(※)	845,366	短期借入金	261,740
有価証券	42,811	1年以内返済予定の長期借入金	3,324
商品及び製品	71,444	未払法人税等	214,932
仕掛品	1,951,438	前受金	1,400,496
原材料	68,086	賞与引当金	91,452
前渡金	577,106	その他	241,654
繰延税金資産	138,299	II 固定負債	[350,779]
その他	109,835	長期借入金	6,399
貸倒引当金	△ 2,195	退職給付に係る負債	163,813
II 固定資産	[3,829,402]	役員退職慰労引当金	78,224
1 有形固定資産	(1,452,940)	その他	102,342
建物及び構築物	589,646	負債合計	6,466,285
機械装置及び運搬具	43,237	純資産の部	
土地	668,904	I 株主資本	[7,758,239]
建設仮勘定	134,663	1資本金	669,700
その他	16,487	2資本剰余金	695,975
2 無形固定資産	(19,422)	3利益剰余金	6,655,058
その他	19,422	4自己株式	△ 262,493
3 投資その他の資産	(2,357,039)	II その他の包括利益累計額	[706,438]
投資有価証券	1,765,534	1その他有価証券評価差額金	729,771
破産更生債権等	635,779	2繰延ヘッジ損益	△ 24,996
繰延税金資産	3,204	3為替換算調整勘定	1,663
退職給付に係る資産	627	III 非支配株主分	[236,322]
長期預金	101,500	純資産合計	8,701,001
その他	471,408	負債・純資産合計	15,167,286
貸倒引当金	△ 621,014		
資産合計	15,167,286		

(注※) 電子記録債権、電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、受取手形、支払手形の代替として機能している債権及び債務です。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,555,680
売上原価		10,158,487
売上総利益		2,397,192
販売費及び一般管理費		1,476,232
営業利益		920,959
営業外収益		
受取利息	9,539	
受取配当金	20,864	
為替差益	141	
受取保険金	5,103	
その他	12,155	47,805
営業外費用		
支払利息	2,551	
投資有価証券評価損	5,695	
会員権評価損	2,700	
その他	1,267	12,213
経常利益		956,551
特別利益		
固定資産売却益	131	131
特別損失		
固定資産売却損	15	
固定資産除却損	7,646	7,661
税金等調整前当期純利益		949,021
法人税・住民税及び事業税	367,952	
法人税等調整額	△ 5,944	362,008
当期純利益		587,013
非支配株主に帰属する当期純利益		△ 11,145
親会社株主に帰属する当期純利益		598,158

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日残高	669,700	695,975	6,220,250	△ 262,317	7,323,607
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 163,350		△ 163,350
親会社株主に帰属する 当期純利益			598,158		598,158
自己株式の取得				△ 175	△ 175
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額の合計	－	－	434,808	△ 175	434,632
平成28年3月31日残高	669,700	695,975	6,655,058	△ 262,493	7,758,239

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
平成27年4月1日残高	573,116	△ 9,760	△ 48	563,307	255,617	8,142,531
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 163,350
親会社株主に帰属する 当期純利益						598,158
自己株式の取得						△ 175
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	156,655	△ 15,235	1,712	143,131	△ 19,294	123,836
連結会計年度中の変動額の合計	156,655	△ 15,235	1,712	143,131	△ 19,294	558,469
平成28年3月31日残高	729,771	△ 24,996	1,663	706,438	236,322	8,701,001

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	4 社
連結子会社の名称	日伊包装株式会社 株式会社ウイスト Mutual (Thailand) Co., Ltd. 三晴精機株式会社

(2) 連結の範囲の変更

当社の連結子会社でありましたファーマリード・エンジニアリング株式会社を、平成27年4月1日付で当社が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定できないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

ロ. その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品：主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	14年～47年
機械装置及び運搬具	5年～13年

②無形固定資産(ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。但し、その金額が僅少な場合には、一括償却しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	934,494千円
有形固定資産の減損損失累計額	21,806千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,620,320株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 第71回定時株主総会	普通株式	163,350	23.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の第72回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 177,549千円
- ②1株当たり配当額 25.00円
- ③基準日 平成28年3月31日
- ④効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、有価証券運用規程等に基づき、安全性の確保を重視して運用しております。資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を活用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況については、調査機関の調査報告等により、随時把握するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、その他の有価証券である株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、日常的に市場価格の変動を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では債券の将来の金利市場における利率下落による変動リスクを回避する目的で利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたりましては、信用リスクを軽減するために、高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクや金利変動リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し、随時見直しを行いながら全体としての資金管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	4,240,976	4,240,976	—
②受取手形及び売掛金	3,294,714	3,294,714	—
③電子記録債権	845,366	845,366	—
④有価証券及び 投資有価証券	1,807,246	1,807,246	—
⑤前渡金	577,106	577,106	—
⑥破産更生債権等 貸倒引当金	635,779 <u>△ 621,014</u>		
差引	14,764	14,764	—
⑦支払手形及び買掛金	3,414,259	3,414,259	—
⑧電子記録債務	487,645	487,645	—
⑨短期借入金	261,740	261,740	—
⑩未払法人税等	214,932	214,932	—
⑪前受金	1,400,496	1,400,496	—
⑫長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	9,723	9,723	—
⑬デリバティブ	△ 38,709	△ 38,709	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権、並びに⑤前渡金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑥破産更生債権等

これらは回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦支払手形及び買掛金、⑧電子記録債務、⑨短期借入金、⑩未払法人税等、及び⑪前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑫長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利による借入であるため、短期間で市場金利を反映し、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑬デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,191円88銭

1 株当たり当期純利益 84円22銭

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	[10,207,858]	I 流動負債	[5,348,895]
現金及び預金	3,843,626	支払手形	1,498,238
受取手形	725,896	電子記録債務(※)	487,645
電子記録債権(※)	845,366	買掛金	1,550,033
売掛金	2,349,234	未払法人税等	214,025
商品	67,355	前受金	1,317,010
仕掛品	1,541,467	賞与引当金	80,000
原材料	35,389	その他の	201,941
前渡金	589,202	II 固定負債	[232,346]
繰延税金資産	118,113	退職給付引当金	147,281
その他の	92,597	繰延税金負債	63,495
貸倒引当金	△ 392	その他の	21,569
II 固定資産	[3,444,512]	負債合計	5,581,241
1 有形固定資産	(1,012,367)	純 資 産 の 部	
建物	420,643	I 株主資本	[7,392,621]
構築物	4,354	1 資本金	(669,700)
機械装置	32,400	2 資本剰余金	(695,975)
車両運搬具	447	(1) 資本準備金	695,975
工具器具備品	9,548	3 利益剰余金	(6,289,439)
土地	404,911	(1) 利益準備金	39,500
リース資産	5,398	(2) その他利益剰余金	6,249,939
建設仮勘定	134,663	別途積立金	5,020,000
2 無形固定資産	(17,785)	繰越利益剰余金	1,229,939
ソフトウェア	7,098	4 自己株式	(△ 262,493)
その他の	10,686	II 評価・換算差額等	[678,507]
3 投資その他の資産	(2,414,359)	1 その他有価証券 評価差額金	(703,503)
投資有価証券	1,465,285	2 繰延ヘッジ損益	(△ 24,996)
関係会社株式	385,623	純 資 産 合 計	8,071,128
破産更生債権等	635,779	負債・純資産合計	13,652,370
長期預金	101,500		
その他の	447,171		
貸倒引当金	△ 620,998		
資 産 合 計	13,652,370		

(注※) 電子記録債権、電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、受取手形、支払手形の代替として機能している債権及び債務です。

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	11,187,403
売 上 原 価	9,050,918
売 上 総 利 益	2,136,485
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,176,128
営 業 利 益	960,356
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	993
受 取 配 当 金	25,074
為 替 差 益	141
経 営 指 導 料	6,125
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	7,313
そ の 他	8,765
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	47
関 係 会 社 株 式 評 価 損	33,702
そ の 他	2,862
経 常 利 益	972,157
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	15
固 定 資 産 除 却 損	7,646
税 引 前 当 期 純 利 益	964,495
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	366,000
法 人 税 等 調 整 額	5,270
当 期 純 利 益	593,225

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成27年4月1日期首残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	800,064	5,859,564	△ 262,317	6,962,922
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△ 163,350	△ 163,350		△ 163,350
当 期 純 利 益						593,225	593,225		593,225
自 己 株 式 の 取 得								△ 175	△ 175
株 主 資 本 以 外 の 項目の当事業年度中の変動 額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	429,875	429,875	△ 175	429,699
平成28年3月31日期末残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	1,229,939	6,289,439	△ 262,493	7,392,621

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日期首残高	525,659	△ 9,760	515,898	7,478,820
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 163,350
当 期 純 利 益				593,225
自 己 株 式 の 取 得				△ 175
株 主 資 本 以 外 の 項目の当事業年度中の変動 額 (純 額)	177,844	△ 15,235	162,608	162,608
当事業年度中の変動額合計	177,844	△ 15,235	162,608	592,308
平成28年3月31日期末残高	703,503	△ 24,996	678,507	8,071,128

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14年～47年
----	---------

機械及び装置	5年～13年
--------	--------

(2) 無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

前事業年度において「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 602,556千円

2. 有形固定資産の減損損失累計額 16,322千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

三晴精機株式会社 150,000千円

株式会社ウイスト 80,000千円

Mutual (Thailand) Co., Ltd. 35,090千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 4,586千円

短期金銭債務 294,338千円

5. 取締役等に対する長期金銭債務 1,596千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 22,367千円

仕入高 769,862千円

営業取引以外の取引による取引高 26,548千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 518,345株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	58,702千円
関係会社株式	52,819千円
会員権	17,828千円
貸倒引当金	190,022千円
賞与引当金	24,648千円
退職給付引当金	45,038千円
その他	<u>51,360千円</u>
計	440,419千円
評価性引当額	<u>△74,798千円</u>
繰延税金資産計	365,621千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△309,898千円
その他	<u>△1,105千円</u>
繰延税金負債計	<u>△311,004千円</u>
繰延税金資産の純額	54,617千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	当社が有する 関連当事 者の議決権 の数の割合 (%)	関連当事者 が有する当 社の議決権 の数の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ウイスト	50.0	—	製品の仕入 役員の兼任 債務の保証	製 品 の 仕 入	621,461	買掛金	275,559
					債 務 の 保 証	80,000	—	—
					受 取 配 当 金	5,000	—	—
〃	三晴精機 株式会社	79.8	—	製品の仕入 役員の兼任 債務の保証	債 務 の 保 証	150,000	—	—
〃	Mutual (Th ailand) Co., Ltd.	99.999	—	製品の仕入 債務の保証	債 務 の 保 証	35,090	—	—
					債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻入額	7,313	—	—

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,136円46銭

1 株当たり当期純利益 83円53銭

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月16日

株式会社ミューチュアル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
指定有限責任
社員
業務執行社員

公認会計士 千 崎 育 利 ⑩

公認会計士 松 嶋 康 介 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミューチュアルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミューチュアル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月16日

株式会社ミューチュアル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員

業務執行社員

指定有限責任
社員

業務執行社員

公認会計士 千 崎 育 利 ⑩

公認会計士 松 嶋 康 介 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミューチュアルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社ミューチュアル 監査役会

常勤監査役 三 浦 浩 一 ⑩

社外監査役 北 川 和 郎 ⑩

社外監査役 中 西 清 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第72期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は177,549,375円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載又は表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、変更案第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設するものであります。
- (2) 上記の条文の新設に伴い、現行定款第15条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第14条 <条文省略> <新設>	第1条～第14条 <現行どおり> (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第15条～第37条 <条文省略>	第16条～第38条 <現行どおり>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、
取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	みうら たかし 三 浦 隆 (昭和5年7月29日)	昭和31年10月 当社入社 昭和34年4月 当社常務取締役 昭和48年5月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社会長 平成27年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	205,286株
2	えのもと ひろし 榎 本 洋 (昭和33年5月30日)	平成7年4月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成12年7月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役総合経営企画 室長 平成20年4月 当社取締役総合経営企画 室長兼海外部長 平成22年4月 当社取締役海外部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	101,952株
3	あんどう かつひろ 安 東 勝 浩 (昭和22年7月25日)	平成元年8月 当社入社 平成10年4月 当社営業開発室長 平成12年7月 当社執行役員営業開発室 長 平成20年4月 当社執行役員技術本部長 兼大阪技術センター長 平成20年6月 当社取締役技術本部長兼 大阪技術センター長 平成23年6月 当社取締役 専務執行役 員 営業本部長兼技術本部長 兼大阪営業部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 西日本営業担当兼大阪営 業部長 (現在に至る)	50,760株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
4	かわしま こうじ 川 島 浩 二 (昭和28年2月27日)	昭和52年3月 当社入社 平成15年4月 当社産業機械営業部長 平成19年3月 当社執行役員産業機械 営業部長 平成22年6月 当社取締役産業機械 営業部長 平成22年7月 当社取締役東京支店長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 東日本営業担当兼東京支 店長 (現在に至る)	76,588株
5	すぎざき ふみお 杉 崎 扶三男 (昭和16年3月10日)	平成7年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員東京支店長 平成20年6月 当社取締役東京支店長 平成23年7月 当社顧問 平成25年10月 当社関東工場長 平成26年6月 当社取締役関東工場長 (現在に至る)	6,500株
6	よしの たかふみ 吉 野 尊 文 (昭和32年11月6日)	平成20年11月 当社入社 経理部長 平成22年7月 当社執行役員経理部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長兼 総務部長 (現在に至る)	5,200株
7	ひびの としひこ 日比野 俊 彦 (昭和17年12月19日)	昭和59年10月 住友製薬株式会社(現 大日本住友製薬株式会 社)入社 平成14年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 日本ケミカルリサーチ株 式会社 代表取締役副社 長 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 大洋薬品工業株式会社 (現 テバ製薬株式会 社)専務取締役 平成21年11月 富士フィルムファーマ 株式会社 取締役副社長 平成23年6月 同社 退社 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 日比野俊彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 日比野俊彦氏の当社の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社と日比野俊彦氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、日比野俊彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役三浦浩一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
住 中 秀 和 (昭和18年12月23日)	平成5年7月 当社入社 平成7年5月 当社取締役管理本部長 兼総務部長 平成27年6月 当社CS室長 (現在に至る)	25,920株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 新任の監査役候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区西天満1丁目2番5号

大阪J Aビル2階 会議室

TEL 06(6315)8613



交通	地下鉄谷町線	南森町駅	2号出口より	徒歩約8分
	地下鉄堺筋線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪本線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪中之島線	なにわ橋駅	3番出口より	徒歩約3分